

令和6年第1回清瀬市教育委員会臨時会会議録

令和6年第1回清瀬市教育委員会定例会が令和6年2月7日（水）午後5時30分に招集された。
出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和6年2月7日（水）午後5時30分
- 2 場 所 ボールルーム（清瀬市しあわせ未来センター2階）
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）
粕 谷 衛 （委員）
尾 崎 啓 子 （委員）
鈴 木 美 紀 （委員）
- 5 事務局 南 澤 志 公 （教育部長）
大 島 伸 二 （教育部参事兼教育指導課長）
馬 場 一 平 （教育部参事兼教育支援担当課長）
宮 本 央 子 （教育企画課長）
山 口 由 希 （図書館長）
- 6 書 記 鈴 木 和 也 （教育企画課主事）

令和6年第1回清瀬市教育委員会臨時会

令和6年2月7日(水)

ボールルーム(清瀬市しあわせ未来センター2階)

定例会

- | | | | |
|------|------------------|--|--------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名(尾崎委員) | | |
| 日程第2 | 教育長報告 | | |
| 日程第3 | 教育委員報告 | | |
| 日程第4 | 議案事項3 | 清瀬市立図書館サービス基本方針について | 図書館長 |
| 日程第5 | 報告事項1 | 清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画(案)のパブリックコメントについて | 教育企画課長 |
| その他 | | | |

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名(粕谷委員)

粕谷委員を指名

日程第 2 教育長報告

教育長 本日(2月7日)、教育委員会表彰の式典を行った。子供たちに加えて教員が2名表彰された。

日程第 3 教育委員報告

宮川職務代理者 1月31日に清瀬第八小学校への教育委員会B訪問に参加した。効果的な教育委員会訪問を行うために教育委員と教育指導課との懇談の場を設けると良いと思う。

粕谷委員 特になし

尾崎委員 特になし

鈴木委員 特になし

日程第 4 議案事項3 清瀬市立図書館サービス基本方針について

図書館 清瀬市立図書館サービス基本方針は令和5年6月から10月に行った「これからの清瀬市の図書館を創造する会」の委員からいただいた意見を踏まえて策定した。会では様々な立場の方が委員として活発な意見交換を行い、毎回の会議で傍聴者の参加があった。

議論は利用者が減少傾向にあること等の図書館をめぐる現状と課題を共有し、図書館サービスの目指す方向性や活性化の方策、図書館施策の適正規模について等の様々な意見をいただき、基本方針を策定した。

令和6年1月8日から24日の間に清瀬市立図書館基本方針について、パブリックコメントを実施したが、市民からの意見は0件であった。

宮川職務代理者 「サービス基本方針作成にあたって」に「今後の社会情勢を鑑みながら」という記載があるが、社会情勢に対して図書館サービスがどのような変化をしていく必要があると考えているか。この点を共有していかなければ、図書館のあり方を根本的に見直すことへの市民の理解が得られないと考える。

現在、清瀬市に図書館が6館あるが、1館あたりの市民の人数等で他市との比較をした場合にどのようなになっているかを考える必要がある。また、それぞれの図書館で利用率に差があるのであればそれぞれの館で利用率を上げ

ていくことの議論が必要になると考える。

宅配サービスについて、実際にどのように宅配を行っていくのかを具体的に検討していく必要がある。

図書館長 社会情勢の変化としては、最も大きな変化がコロナ禍での生活様式の変化であり、図書館の利用方法にも影響していると感じている。図書館での滞在時間は減り、予約した本を借りてすぐに帰宅するという利用方法が増えた。社会情勢の変化に応じた図書館サービスの提供を行う必要があると考える。

教育部長 市民の利用方法の実態を踏まえて、本のデジタル化等の求められるサービスを提供できるように運営をしていく必要があると考えている。

職員の配置については、必要に応じて民間企業への委託等を行うことで、効率的な運営ができるように検討していきたいと考えている。

粕谷委員 これまでの図書館の利用の仕方と比較すると近年ではユーザーのニーズの多様化が進んでいて、様々なサービス提供が求められてくると思う。

鈴木委員 利用率を高めていく方法として、学校教育との連携が有効であり、子供のころから図書館や読書に親しむことで、大人になってもその習慣が残っていくことへつながると思うので、子供たちの読書にも力を入れていただきたいと思う。

尾崎委員 社会情勢の変化に対応するため、デジタルツールの活用があげられるが、それをうまく進めていくにはデジタル弱者への対応を丁寧に行う必要がある。

宅配事業について、WEB 上での予約等が必要となるが、デジタル弱者への対応については何か検討しているか。

図書館長 これまで行っている電話での予約やカウンターでの対面での予約については継続して行っていく。

教育部長 宅配サービスについては、利用率の低くなっている高齢者の方々が、図書館を利用していただきやすい環境へとつながるものとなるように運営していきたいと考えている。

尾崎委員 分かりやすい仕組みづくりと利用法についての説明の場を設ける等でサービスの向上に繋げていってほしい。

教育部長 市では、図書館だけでなく様々な課で ICT を活用した手続き等を進めていて、それらを利用するための講座も行っている。図書館のサービスについても必要に応じて加えていきたいと考えている。また、利用方法については動画を作成して広く分かりやすく説明が出来る環境を整えていきたい。

教育長 他市では中学生が ICT を活用した図書館の利用について講師となり高齢者へ説明を行う取り組みを行っている。これにより、中学生には図書に触れる機会、高齢者には ICT の活用方法を学ぶ機会となっている。

鈴木委員 図書館に関する ICT の活用方法について、小中学生による高齢者等への指導・研修を行うことや中学生から小学生への指導等を通じた小中連携を行うことがデジタルツールを活用していくことにつながる良い機会であると思う。

教育指導課長 図書館に関する ICT の活用方法について、小中学生から高齢者への指導・研修を行うことも可能であると考えてるので、校長会を通して市の方針を示しながら生徒会主体で行うことも検討していきたい。

小中連携については、これから具体的な内容を決めていく中で図書館の活用方法を取り入れていくことも検討していきたい。

宮川職務代理者

新しい公共とは、地元への愛着を深め、ボランティア活動により貢献し、自身の時間や資源を町のために投入する考え方である。また、PFI や指定管理者制度、市民主導の図書館運営など、新しい公共投資についても理解を深めていく必要がある。私は図書館サービスの基本方針が、町や国が安定し、未来に期待を抱くきっかけになると考えている。

学校訪問をした際に、各学校で子供たちの読書に対する考え方に大きな差があると感じた。図書館でも図書館ごとで利用率に差があり、地域ごとの特色があると思う。図書館の目標としては利用率を向上させ、市民の読書への関心を深めることにあると思う。

教育長

公の機関がシステムを作るだけでは文化の形成には繋がらないと考えている。新しいまちのあり方として、まちかど図書館のように市民が自分たちで読書の環境を作り上げていくような取組を行う事で図書文化や読書文化が出来上がっていくと思っている。

図書館長

まちかど図書館とは、商店街や図書館等に市民から提供される本を置ける本棚を設置して、その本棚の本は自由に借りることができるようにする取り組みのことです。

粕谷委員

清瀬市でも旭が丘の商店街にまちかど図書館が設置されているのを見た。これからどのように活用されていくかが楽しみである。

宅配サービスでは受益者負担を行う事は検討しているか。他の自治体で先行事例はあるか。

図書館長

宅配サービスでの受益者負担について、現時点で料金の徴収は検討していない。民間を活用することで受益者負担なしでも事業を継続することができると考えている。

他の自治体での宅配サービスについては、高齢者や図書館に来ることが困難な方のみでの条件付きで行っているところや有料で行っているところがある。有料の場合には利用率が低くなる傾向がある。

教育長

市民全体を対象とした無料での宅配サービスは全国では前例がないという認識で間違いないか。

教育部長

その認識である。

粕谷委員

受益者負担がなく市民全体を対象とした宅配サービスに先行事例がないという事は、受益者負担なしでは十分なサービスが提供できないのではないかと考えてしまう。宅配サービスに対しては新しく予算を計上する予定か、これまでの図書館の予算内で提供が可能であるのか。

教育部長

図書館の利用方法が変わっていく中で、市の世論調査や子育て世代の方へのアンケートで宅配サービスに対して肯定的な意見が多く、宅配サービスを提供するためには図書館の体制を見直すことが必要となると考えている。新しい体制で宅配サービスを含めて図書館の運営を行っていくことを想定した場合の必要経費は現在の図書館の必要経費を下回っているため、これまで

の予算内で運営が可能であると考えている。

鈴木委員 学校教育への新しい支援について、基本方針の中に内容の記載までは出来なくても、図書館としての考え方を持って取り組んでいく必要がある。

図書館長 学校訪問の学年を増やすことや利用が増えている学習貸出を行っていくことで環境変化に対応した学校教育への支援を行っていきたいと考えている。

教育長 将来的にはメタバース等仮想空間を利用したデジタル図書館を運営について検討の必要が出てくるかもしれない。

鈴木委員 学校訪問については小学校低学年だけでなく高学年にも行っていけると良いと思う。

教育部長 指定管理者制度を導入することで、他市での運営内容を取り入れてサービスの充実にもつながっていくと考えている。

尾崎委員 新しい公共という観点では、これからは社会全体で人口減少に向かっていく中で図書館が地域の交流の場や助け合いの場としてサービスを提供できると良いと思う。また、子供たちの居場所づくりにもつながると良いと思う。

宮川職務代理者 今回の基本方針を清瀬市第5次長期総合計画へ反映していくため、内容をさらに精査していく必要がある。

宅配サービスについて、現在の予算内で行えるという想定しているが、実際に行ってみると想定通りにいかないこともある。費用を抑えていく方法として、中学生のボランティアで宅配サービスのお手伝いをしてもらうことも一つの手段であると思う。

教育長 今回の基本方針の内容は、清瀬市第5次長期総合計画や第3次マスタープランへの反映をしていく必要がある。その際にまちづくりという観点での内容を強調するべきであると考えている。

宅配サービスについては、新しい取り組みであるためトライアル的な部分が出てきてしまうが、利用者アンケートを取ったり、他の自治体のデータを活用することで求められるサービスの提供へと繋がっていくと考えている。

中学生のボランティア活動として宅配サービスを提供することについては、中学生へ社会経験をしてもらい、まちづくりへの関心にも繋がっていく内容となると思うので、必要な議論をしっかりとしたうえで検討していきたいと思う。

基本方針を策定する中で、パブリックコメントが0件となっていて、望ましくない結果となっていると思う。パブリックコメント以外での意見はあったか。

図書館長 市長への手紙で1件、サービス基本方針について、宅配サービスに対して肯定的な意見をいただいた。

教育長 本来であれば広く意見を募集できることが望ましいが、意見としていただいた数が少なくなってしまった。市民の関心が低くなってしまっていることも要因と考えられる。教育委員会として意見をいただけるように取り組んでいく必要がある。

議案第3号について、提案通りに同意することに異議はないか。

粕谷委員 異議なし

尾崎委員 異議なし

鈴木委員 異議なし
宮川委員 基本方針の中に何を目的に図書館の運営を行っていくかを明示することを検討してほしいという意見を付して、提案内容に同意する。
教育長 本件については原案のとおり承認とする。

日程第 5	報告事項1 清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画(案)のパブリックコメントについて
-------	--

教育企画課長 令和5年12月18日から令和6年1月9日までの間、清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施し、15名の方から82件のご意見があった。内容は6つの分類に分けられる。

1つ目が清瀬小学校と清瀬第八小学校の統合について、2つ目が計画(案)の立案過程について、3つ目が学校プールの整備等について、4つ目が学校規模について、5つ目が保健室等の所要室の面積構成について、6つ目が学校施設の地域開放の安全対策についてである。

清瀬第八小学校の学区域が人口増加している中ででの学校統合に対する懸念や民間プールを活用した水泳授業への移行に伴う、プールの活用についてのご意見等をいただいた。

清瀬第八小学校の学区域が人口増加していることは事務局も把握しており、今後の人口推計を見ながら適切な時期に学校統合を行えるように検討すると回答予定である。学校プールについては「清瀬市立学校における水泳指導基本方針」に基づき、民間施設を活用した水泳指導を進めていくことを回答予定である。その他、いただいたご意見については現状の説明をするとともに設計段階で参考とさせていただきたいと思う。

今回いただいた意見で、保健室と相談室におけるプライバシーの確保については、事務局としても提案者と同様にプライバシーの確保が必要であると考えているため、表現が不十分であった所要室・面積構成の考え方に計画面積内で保健室・相談室・カウンセリング室を独立して確保することを付け加え、訪れる児童のプライバシーが確保されるように各部屋の独立性を保つことを修正した。

パブリックコメントのご意見を踏まえた内容の清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画を次回の定例会で議案として提出する予定である。

宮川職務代理者 新校建設には、建物を新しくするだけでなく、教育内容を小中学校の教育課程の一貫性や連続性を重視するようなこれからの時代に必要な教育を行う場所を建設することが求められる。教育の中身を重視した新校建設に取り組んでいることを伝えられると良いと思う。

教育指導課長 小中連携を進めていく中で、これからロードマップが定まっていけば新校建設の中にもそれらを反映させていけると考えている。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午後7時2分
令和6年2月7日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員